第389回 議案反対討論 2022.10.19 日本共産党栃木県議団 野村せつ子 日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。私は、第1号議案2022年度一般会計歳入歳出補正予算(5号)に反対する立場から討論します。

補正額は、約327億7千6百万円で、歳入の財源は、国庫支出金約250億円、地方債約51億2千万円、一般財源約23億4千万円です。主な歳出は、新型コロナ対策約209億円、公共事業費約100億円、県有施設の電気料金高騰分約13億円などとなっています。

いま県民生活は、岸田政権による異常な円安により、物価高騰、原材料の高騰に苦しめられています。しかも実質賃金が連続5か月マイナスで、公的年金は6月から減額されました。10月からは、後期高齢者医療費の窓口負担が2割になった人が県内で約5万人、被保険者の18.1%もあり、負担増に怒りの声が広がっています。それでも、国は、異次元の金融緩和政策に固執し、国民が求める消費税減税は行わないなど、抜本的な対策に背を向け続けています。

このような中、編成される9月補正予算は、県民生活と営業・営農を守るうえで、踏み込んだ対策、事業が必要でした。日本共産党県議団は、8月30日に新型コロナ感染症対策、緊急経済対策等の要望書を提出しました。

中小企業者への電気代高騰分の給付金など一部は今後予算化される見込みですが、十分ではありません。農業分野では、肥料や資材、エネルギー高騰などに苦しむ農業者、とくに小規模農家への直接的な支援がなく、高齢者世帯、子育て世帯への支援も不十分です。福祉灯油の支給を要望しましたが取り上げられず、家計応援の効果が期待される学校給食費の補助については、値上げ抑制に留めず、引き下げるための支援を追加すべきでした。

コロナ感染症については、第7波のピークが過ぎた後も新規感染者数が減少しきらず、11月には第8波に突入するのではないかとの見方があります。そうしたなか、国はオミクロン株に対する全体的な対策の枠組みを示すことなく、感染者の療養期間短縮を打ち出し、9月26日からは全国一律で発生届の対象を65歳以上の者などに限定しました。外国人の入国制限を撤廃するなど、緩和ありきで経済優先の姿勢です。

その上、コロナとインフルエンザとの同時流行の場合、ピーク時に1日75万人もの患者が発生する可能性があるとしながら、リスクのない若年層は原則「自己検査」、「自宅療養」にして、検査も受診も制限する方針です。

補正予算は、従来の事業費の積み増しが中心で、コロナとインフルエンザの同時流行に対応できるのか、はなはだ疑問です。仮に医療提供体制が確保されたとしても、国の方針に従えば、65歳以下や低リスクの人が医療にアクセスできなくなる恐れがあり、独自の対策を講じる必要があります。ワクチンや抗原検査キットだのみでなく、発熱外来を増やし、PCR検査と治療が受けられるようにし、感染爆発への備えが必要です。

一方、公共事業費を突出させ、そのために地方債を51億2千万円も増やしたのは看過できません。補正後の県債は、約946億円にまでふくらみ、今後の経済状況が見通せないなか、財政を圧迫することが懸念されます。事業の必要性、緊急性など精査すべきです。さらに、ベトナム、タイへの知事のトップセールスに伴い、県議と事務局合わせて4人分の派遣費が計上されましたが、必要性や派遣人数など見直すべきであり、是とすることはできません。

以上、第1号議案への反対討論といたします。